国土交通省

建設業

従業員の未来を支える 退職金制度

自社に合った制度で、技能者の将来と企業の魅力を高めましょう

●なぜ退職金制度が必要なのか？

建設技能者が安心して働き続けられる職場づくりは、人材確保や定着につながります。社会保険や給与だけでは老後の不安は完全には解消されません。法的な支給義務の有無にかかわらず、自社に適した退職金制度を検討・整備していくことが重要です。

●どんな制度があるの？

退職金制度には、掛金の積立や給付の仕組みにより、確定拠出型、確定給付型、個人事業主向けなどの種類があります。企業規模や人員構成、制度運用の考え方によって、適した制度は異なります。

確定拠出型制度

掛金額が決まっており、運用の結果によって給付額が変動する退職金制度です。

▶建設業退職金共済制度（建退共※1）

建設業で働く人のための退職金共済制度で、就労日数に応じて掛金が充当されます。また、公共工事の経営事項審査（経審）で加点評価の対象となるメリットがあります。

▶中小企業退職金共済制度（中退共※2）

中小企業の退職金準備を目的とした退職金共済制度で、企業が月額掛金を拠出し、国の援助のもとで運営されています。手続きが比較的簡便で事務負担の少ない制度です。

▶特定退職金共済制度（特退共※3）

商工会議所等の団体が運営する退職金共済制度で、企業が月額掛金を拠出し、社外積立を行います。建退共や中退共との重複加入が可能であり、企業規模を問わず活用されています。

▶確定拠出年金制度（DC）

掛金を従業員が自ら運用し、その成果に応じて将来の給付額が決まる企業年金制度です。企業が掛金を拠出する企業型 DC と個人が拠出する iDeCo があります。

確定給付型制度

あらかじめ定めた算定方法によって給付額が確定する退職金制度です。

▶退職一時金制度〈社内積立型〉

退職金を一時金として一括給付する、会社独自の制度です。自由な設計が可能ですが、積立金は課税対象となる場合もあるため、計画的な資金繰り管理が重要です。

▶確定給付企業年金制度（DB）

企業が拠出を行い、運用の責任を負う企業年金制度です。あらかじめ給付の算定方法が確定しているため、将来の給付額が約束されています。

その他（個人事業主向け）

▶小規模企業共済制度※4

経営者や役員、個人事業主が自身で積立を行う退職金共済制度です。廃業時や退職時に受け取ることができ、「経営者のための退職金」として活用されています。

※1.（独）勤労者退職金共済機構　建設業退職金共済事業本部
※2.（独）勤労者退職金共済機構　中小企業退職金共済事業本部
※3.特定退職金共済団体（商工会議所など）
※4（独）中小企業基盤整備機構

●建設業向け退職金制度<比較表>

制度名	拠出者	費用負担	税制メリット	特徴	利用の手間※3
確定拠出型制度					
建設業退職金共済制度（建退共）	企 業	日額掛金（320 円）	掛金は全額損金算入※1 可能	・企業だけでなく、一人親方も対象（任意組合に加入の場合） ・共済証紙や手帳の管理が必要 ・電子申請による手続きが便利	普通
中小企業退職金共済制度（中退共）	企 業	月額掛金（5 千～3 万円）	掛金は全額損金算入※1 可能	・社員数が少ない企業 ・初めて退職金制度を導入する企業 ・煩雑な手続きなし	少ない
特定退職金共済制度（特退共）	企 業	月額掛金（1 千～3 万円）	掛金は全額損金算入※1 可能	・地域密着型企業 ・業界団体加入企業向け	少ない
確定拠出年金（DC）	企 業（+従業員任意）	月額掛金（併用制度による）	企業拠出分は全額損金算入※1 可能（従業員拠出分は小規模企業共済等掛金控除※2）	・若手人材が多い企業 ・制度設計や規約作成が必要 ・社員への投資教育が必要	普通
確定給付型制度					
退職一時金制度（社内積立型）	企 業	会社規定による（退職時に支出集中）	積立方法によって損金算入※1 可能	・シンプルに始めたい企業 ・内部留保がある企業	普通
確定給付企業年金（DB）	企 業	掛金は年 1 回以上拠出（算定方法による）	掛金は全額損金算入※1 可能	・安定した資金がある中堅企業向け ・制度設計や規約作成が必要	多い
その他（個人事業主向け）					
小規模企業共済制度	加入者	月額掛金（1 千～7 万円）	掛金は小規模企業共済等掛金控除※2	・個人事業主で事業を 20 年以上続ける予定のある人 ・企業の役員	少ない

※1 損金算入 ……掛金や積立金が、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として扱えること。
※2 小規模企業共済等掛金控除 …… 個人事業主などが自ら年金を積み立てる制度を利用する際、その掛金が所得控除される仕組み。
※3 利用の手間 …… 各制度の導入・納付・運用・管理に係る手続き等から国土交通省において評価。

●制度導入の第一歩 ～何から始めればいい？～

退職金制度の導入・見直しには、次のステップが役立ちます。

Step 1 **自社の現状を整理**…従業員数や年齢構成、離職傾向、財務状況を確認。

Step 2 **制度の特徴を比較**…本リーフレットの「制度比較表」を参考に、自社に合った制度を検討。

Step 3 **相談してみる**…制度窓口や専門家に相談すると、導入の負担が軽くなります。

〈退職金制度についての相談先例〉

・建設業退職金共済制度について
https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/

・中小企業退職金共済制度について
https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

・小規模企業共済制度について
https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html

〈退職金制度を含む経営全般の相談先例〉

・地域のよろず支援拠点・商工会議所・商工会などの経営相談窓口

・社会保険労務士・税理士など

・お近くの建設業協会

国土交通省 不動産・建設経済局建設振興課
〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館
TEL：03－5253－8111（代表）